

愛知県 豊根村
公共施設等総合管理計画

新旧対照表

令和 4 年 3 月

<目 次>

第1章 序論

- 1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 対象施設と計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 「人口ビジョン」から見る将来予測

- 1. 村の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 現在の状況と将来の人口予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 財政状況

- 1. 普通会計の歳入および歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第4章 公共施設等の現状と将来分析

- 1. 公共施設の延床面積と更新コスト試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. インフラ資産の現状と更新コスト試算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3. 長寿命化対策を実施した場合の将来コスト必要額試算・・・・・・・・・・ 25

第5章 公共施設等管理の基本方針

- 1. 本村における基本方針と数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2. 庁内の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
1	第 1 章 序論 1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ （中略） そこで、本村における現在の公共施設等の全体像を把握し、長期的な観点から維持管理・修繕・更新を計画的に行っていくための基本として、本計画を策定します。	第 1 章 序論 1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ （中略） そこで、<u>豊根村（以下、本村）</u>における現在の公共施設等の全体像を把握し、長期的な観点から維持管理・修繕・更新を計画的に行っていくための基本として、<u>公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」）を平成 29 年 3 月に策定しました。</u> <u>今回は、令和 3 年 1 月 26 日付けで総務省から示された「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、本計画の改訂を図ることとします。</u> <u>本村の具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、「経済財政運営と改革の基本方針 2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）等も踏まえつつ、令和 3 年 3 月に策定した「豊根村公共施設個別施設計画」（以下、個別施設計画）と連動した適切な公共施設等の管理推進を目的とします。</u>
4	3. 対象施設と計画期間 (1) 本計画の対象施設 対象は、本村が所有する全ての公共施設およびインフラ資産としますが、総務省の策定指針に基づいて、次の①から④を除く対象施設とします。	3. 対象施設と計画期間 (1) 「本計画」の対象施設 対象は、本村が所有する全ての公共施設およびインフラ資産としますが、総務省の策定指針に基づいて、次の①から④を除く対象施設とします。<u>その結果、対象施設は【図表 1-1】のとおりとなります。（【図表 1-1】は別添とします。）</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
	(2) 計画期間 平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）の 30 年間とします。	(2) 計画期間 平成 29 年度（2017 年度）から<u>令和 28 年度</u>（2046 年度）の 30 年間とします。

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
14	第2章 「人口ビジョン」から見る将来予測 1. 村の概況 (3)「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」にみる基本目標 本村の課題の一つに少子高齢化と人口減少が挙げられます。その対処の方策として、平成27年度から5か年の目標や具体的な施策をまとめた「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）の基本目標を引用して、本村の施策の方向性をみておきます。 《基本目標1》茶臼山観光ブランド化 愛知県内有数の観光地である茶臼山高原を、農林水産業や食文化など地域資源を最大限に生かして全国的な観光地へ引き上げていきます。 《基本目標2》田舎志向を引き込む 新しい人の受け入れを積極的に進めます。都市部へ流出した人口のＵターン対策と山村暮らしの新しい価値観を生み出すＩターンの受け入れを積極的におこないます。そのために住宅供給など若者の田舎志向の受け皿整備を進めるとともに、都市部への道路整備の充実により、都市部との時間短縮を図り、豊根村を通勤可能地域としていきます。	第2章 「人口ビジョン」から見る将来予測 1. 村の概況 (3)「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」にみる基本目標 <u>令和2年3月に「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第2期）が策定され、本村が令和2～6年度に目指す基本目標が以下のとおりとなりました。その目標を引用して、本村の施策の方向性をみておきます。</u> <u>【基本目標①】地域資源を活かし村民が稼げる村をつくる。</u> <u>愛知県内有数の観光地である茶臼山高原を、農林水産業や食文化など地域資源を最大限に生かして全国的な観光地へ引き上げていきます。茶臼山の芝桜やスキー期間の集客を一層充実強化するとともに、閑散期をなくし年間を通して観光客が見込めるよう、四季折々の魅力を醸成していきます。また、周辺地域との連携を強化することで、より魅力的な観光地としての飛躍を実現し、三遠南信地域における観光地ブランドとしての確立を図ります。さらに、茶臼山に誘客した観光客を村内全体に誘導し、観光交流の拡大を図り仕事づくりにつなげていきます。</u> <u>【基本目標②】地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる。</u> <u>都市部へ流出した人口のＵターン対策と、山村暮らしの新しい価値観を生み出すＩターンの受け入れを積極的に行います。また、地域外に住み、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出や拡大に取り組むことで、村への人の流れを強化します。そのために、若者の田舎志向の受け皿整</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
	《基本目標３》現役世代しっかり応援 自然環境豊かな豊根村で、若者をはじめとした現役世代が安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行い、安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、継続的な定住のためには、子供の教育の質の確保が重要です。地域の特性を生かした魅力的な教育環境づくりを進めます。 《基本目標４》つながる山暮らし 民間サービスの少ない豊根村においては、住宅・医療・教育・交通・情報通信など生活基盤を公的に補完整備し維持充実を図っていきます。周辺地域としっかり連携・機能分担しながらコンパクトな村づくりを進めます。	<u>備を進めるとともに、交流から移住・定住へと流れるような取り組みを進めます。</u> <u>【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる。</u> <u>自然環境豊かな本村で、若者をはじめとした現役世代が安心して結婚・出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行い、安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。現役世代が定住することにより、高齢者を支える地域づくりにもつながっていきます。また、地域を担っていく子供の教育は非常に重要であり「豊根が好きだから戻りたい」と思ってもらえるように、保育園・小中学校と連携を図りながら、幼少期から地域との関わりを持てるよう、地域全体で子供を育てする体制を築き、ターンに繋げていくような教育環境づくりを進めていきます。</u> <u>【基本目標④】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。</u> <u>これまで、将来にわたり村民が安心して暮らせるよう様々な生活基盤の整備を行ってきました。そのなかで、消防防災・救急・通勤通学などに必要不可欠な道路整備については、重要度が高いため引き続き必要な取り組みを進めていきます。また、民間サービスの少ない地域であるため、住宅・医療・教育・公共交通・情報通信など、生活に必要な基盤を村で整備して維持管理を行っていますが、人口減少や財源不足により、こうした生活基盤を村単独で維持することが困難な状況になっています。さらに、遊休施設や放置空き家は防災・防犯や周辺環境にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。このような実情を考慮し、効率的な運営や周辺地域としっかり連携・機能分担しながら、将来にわたり持続可能</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		<u>な村づくりを進めていきます。</u> ★横断的な目標の追加（新たな視点） ①多様な人材の活躍を推進する多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割をもち活躍できる地域社会を目指します。 ②新しい時代の流れを力にする将来的に Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用を強力に推進するとともに、情報通信技術（ICT）を活用し、施策との連携を図り地域課題の解決に取り組みます。また、持続可能な開発目標 SDGs を原動力とした地方創生を推進します。 ※Society5.0：狩猟社会(1)、農耕社会(2)、工業社会(3)、情報社会(4)といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ、デジタル改革やイノベーションを最大限活用して実現する第5の新たな社会。 ※SDGs：持続可能な開発目標として 2015 年の国連サミットで採択された国際目標

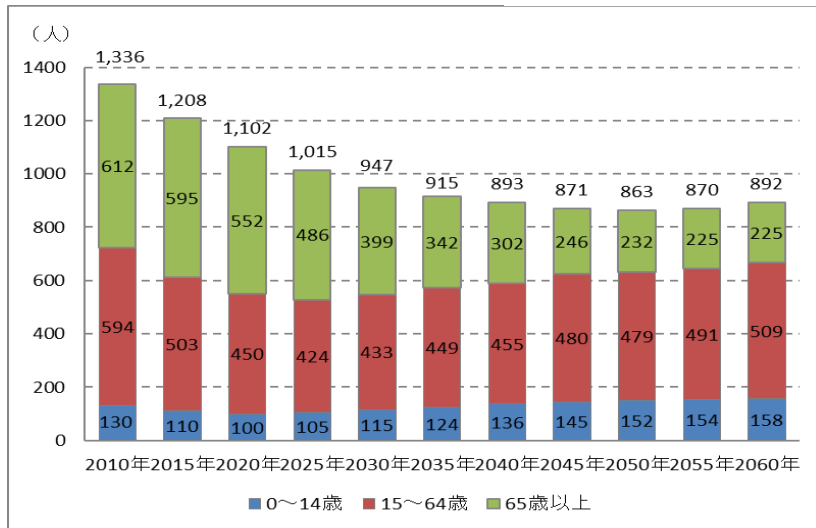
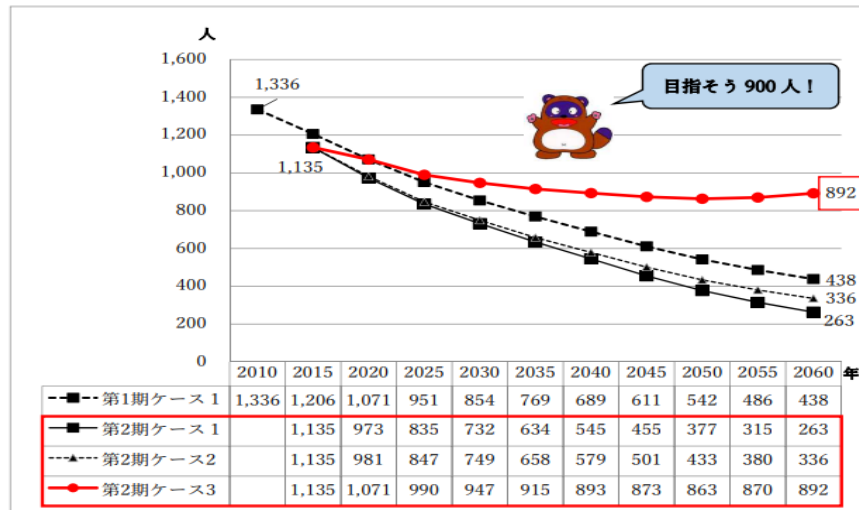
豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																																															
15	2. 現在の状況と将来の人口予測 次に、平成 27 年にとりまとめられた「豊根村人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」）を参考に、現在の状況と将来予測をみていきます。 (1)人口の推移と現況分析 特に、平成 22（2010）年には、老年人口（65 歳以上）が生産年齢人口（15 歳～64 歳）を逆転し、高齢化率も 45.8%となるなど、大変厳しい人口推移となっています。 ■ 図表 2-1：人口の推移 <table border="1"><caption>図表 2-1：人口の推移 (人)</caption><thead><tr><th>年</th><th>0～14歳</th><th>15～64歳</th><th>65歳以上</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>1965年</td><td>1,257</td><td>2,155</td><td>410</td><td>3,822</td></tr><tr><td>1970年</td><td>749</td><td>2,724</td><td>392</td><td>3,865</td></tr><tr><td>1975年</td><td>466</td><td>1,483</td><td>359</td><td>2,308</td></tr><tr><td>1980年</td><td>363</td><td>1,385</td><td>378</td><td>2,126</td></tr><tr><td>1985年</td><td>320</td><td>1,224</td><td>389</td><td>1,933</td></tr><tr><td>1990年</td><td>266</td><td>1,086</td><td>461</td><td>1,813</td></tr><tr><td>1995年</td><td>235</td><td>929</td><td>558</td><td>1,722</td></tr><tr><td>2000年</td><td>189</td><td>760</td><td>674</td><td>1,623</td></tr><tr><td>2005年</td><td>164</td><td>669</td><td>678</td><td>1,511</td></tr><tr><td>2010年</td><td>130</td><td>594</td><td>612</td><td>1,336</td></tr></tbody></table>	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	1965年	1,257	2,155	410	3,822	1970年	749	2,724	392	3,865	1975年	466	1,483	359	2,308	1980年	363	1,385	378	2,126	1985年	320	1,224	389	1,933	1990年	266	1,086	461	1,813	1995年	235	929	558	1,722	2000年	189	760	674	1,623	2005年	164	669	678	1,511	2010年	130	594	612	1,336	2. 現在の状況と将来の人口予測 <u>令和 2 年 3 月に改訂した「豊根村人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」）を基に</u>、現在の状況と将来予測をみていきます。 (1)人口の推移と現況分析 <u>65 歳以上の老年人口は、昭和 50 年以降は年少人口を上回り、さらに平成 17 年以降は生産年齢人口も上回っており、高齢化の進行が顕著に表れています。平成 27 年の国勢調査における高齢者比率は 48%と引き続き増加傾向にあります。年少人口の比率は 10%と減少傾向にあります。</u> ■ 図表 2-1：人口の推移 <table border="1"><caption>図表 2-1：人口の推移 (人)</caption><thead><tr><th>年</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>昭和45年</td><td>3,865</td></tr><tr><td>昭和50年</td><td>2,308</td></tr><tr><td>昭和55年</td><td>2,126</td></tr><tr><td>昭和60年</td><td>1,933</td></tr><tr><td>平成2年</td><td>1,813</td></tr><tr><td>平成7年</td><td>1,722</td></tr><tr><td>平成12年</td><td>1,629</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>1,517</td></tr><tr><td>平成22年</td><td>1,336</td></tr><tr><td>平成27年</td><td>1,135</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>1,090</td></tr></tbody></table>	年	合計	昭和45年	3,865	昭和50年	2,308	昭和55年	2,126	昭和60年	1,933	平成2年	1,813	平成7年	1,722	平成12年	1,629	平成17年	1,517	平成22年	1,336	平成27年	1,135	令和2年	1,090
年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計																																																																													
1965年	1,257	2,155	410	3,822																																																																													
1970年	749	2,724	392	3,865																																																																													
1975年	466	1,483	359	2,308																																																																													
1980年	363	1,385	378	2,126																																																																													
1985年	320	1,224	389	1,933																																																																													
1990年	266	1,086	461	1,813																																																																													
1995年	235	929	558	1,722																																																																													
2000年	189	760	674	1,623																																																																													
2005年	164	669	678	1,511																																																																													
2010年	130	594	612	1,336																																																																													
年	合計																																																																																
昭和45年	3,865																																																																																
昭和50年	2,308																																																																																
昭和55年	2,126																																																																																
昭和60年	1,933																																																																																
平成2年	1,813																																																																																
平成7年	1,722																																																																																
平成12年	1,629																																																																																
平成17年	1,517																																																																																
平成22年	1,336																																																																																
平成27年	1,135																																																																																
令和2年	1,090																																																																																

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																																																																																								
19	(2)人口の将来予測 「人口ビジョン」が目指す本村の将来人口は、次のような仮定や対策を元に、「平成 72（2060）年に人口を 900 人程度確保する」としています。 ■ 図表 2-7：「人口ビジョン」が目指す将来人口推計 〔「人口ビジョン」を元に作成〕 <table><caption>図表 2-7：「人口ビジョン」が目指す将来人口推計 (単位:人)</caption><thead><tr><th>年</th><th>0～14歳</th><th>15～64歳</th><th>65歳以上</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010年</td><td>130</td><td>594</td><td>612</td><td>1,336</td></tr><tr><td>2015年</td><td>110</td><td>503</td><td>595</td><td>1,208</td></tr><tr><td>2020年</td><td>100</td><td>450</td><td>552</td><td>1,102</td></tr><tr><td>2025年</td><td>105</td><td>424</td><td>486</td><td>1,015</td></tr><tr><td>2030年</td><td>115</td><td>433</td><td>399</td><td>947</td></tr><tr><td>2035年</td><td>124</td><td>449</td><td>342</td><td>915</td></tr><tr><td>2040年</td><td>136</td><td>455</td><td>302</td><td>893</td></tr><tr><td>2045年</td><td>145</td><td>480</td><td>246</td><td>871</td></tr><tr><td>2050年</td><td>152</td><td>479</td><td>232</td><td>863</td></tr><tr><td>2055年</td><td>154</td><td>491</td><td>225</td><td>870</td></tr><tr><td>2060年</td><td>158</td><td>509</td><td>225</td><td>892</td></tr></tbody></table> 本村の「人口ビジョン」が目指す将来人口推計では、総人口は平成 37（2025）年に 1,015 人（高齢化率 47.9%）、平成 47（2035）年に 915 人（高齢化率 37.4%）、平成 57（2045）年に 871 人（高齢化率 28.2%）と目標値を定めています。	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	2010年	130	594	612	1,336	2015年	110	503	595	1,208	2020年	100	450	552	1,102	2025年	105	424	486	1,015	2030年	115	433	399	947	2035年	124	449	342	915	2040年	136	455	302	893	2045年	145	480	246	871	2050年	152	479	232	863	2055年	154	491	225	870	2060年	158	509	225	892	(2)人口の将来予測 <u>国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、令和 27 年(2045 年)に 455 人、令和 42 年(2060 年)に 263 人という将来人口予測が出ています。この推計に対して、本村では「出生率向上対策」「転出抑制・転入促進対策」により、令和 42 年(2060 年)に人口 900 人程度の確保を目指します。</u> ■ 図表 2-7：「人口ビジョン」が目指す将来人口推計 〔出典元：「豊根村人口ビジョン」 令和 2 年 3 月策定〕 <table><caption>図表 2-7：「人口ビジョン」が目指す将来人口推計 (単位:人)</caption><thead><tr><th>年</th><th>第1期ケース 1</th><th>第2期ケース 1</th><th>第2期ケース 2</th><th>第2期ケース 3</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>1,336</td><td>1,336</td><td>1,336</td><td>1,336</td></tr><tr><td>2015</td><td>1,206</td><td>1,135</td><td>1,135</td><td>1,135</td></tr><tr><td>2020</td><td>1,071</td><td>973</td><td>981</td><td>1,071</td></tr><tr><td>2025</td><td>951</td><td>835</td><td>847</td><td>990</td></tr><tr><td>2030</td><td>854</td><td>732</td><td>749</td><td>947</td></tr><tr><td>2035</td><td>769</td><td>634</td><td>658</td><td>915</td></tr><tr><td>2040</td><td>689</td><td>545</td><td>579</td><td>893</td></tr><tr><td>2045</td><td>611</td><td>455</td><td>501</td><td>873</td></tr><tr><td>2050</td><td>542</td><td>377</td><td>433</td><td>863</td></tr><tr><td>2055</td><td>486</td><td>315</td><td>380</td><td>870</td></tr><tr><td>2060</td><td>438</td><td>263</td><td>336</td><td>892</td></tr></tbody></table> <u>本村の「人口ビジョン」が目指す将来人口推計では、総人口は平成 37（2025）年に 990 人、令和 17（2035）年に 915 人、令和 27（2045）年に 873 人と目標値を定めています。</u>	年	第1期ケース 1	第2期ケース 1	第2期ケース 2	第2期ケース 3	2010	1,336	1,336	1,336	1,336	2015	1,206	1,135	1,135	1,135	2020	1,071	973	981	1,071	2025	951	835	847	990	2030	854	732	749	947	2035	769	634	658	915	2040	689	545	579	893	2045	611	455	501	873	2050	542	377	433	863	2055	486	315	380	870	2060	438	263	336	892
年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計																																																																																																																						
2010年	130	594	612	1,336																																																																																																																						
2015年	110	503	595	1,208																																																																																																																						
2020年	100	450	552	1,102																																																																																																																						
2025年	105	424	486	1,015																																																																																																																						
2030年	115	433	399	947																																																																																																																						
2035年	124	449	342	915																																																																																																																						
2040年	136	455	302	893																																																																																																																						
2045年	145	480	246	871																																																																																																																						
2050年	152	479	232	863																																																																																																																						
2055年	154	491	225	870																																																																																																																						
2060年	158	509	225	892																																																																																																																						
年	第1期ケース 1	第2期ケース 1	第2期ケース 2	第2期ケース 3																																																																																																																						
2010	1,336	1,336	1,336	1,336																																																																																																																						
2015	1,206	1,135	1,135	1,135																																																																																																																						
2020	1,071	973	981	1,071																																																																																																																						
2025	951	835	847	990																																																																																																																						
2030	854	732	749	947																																																																																																																						
2035	769	634	658	915																																																																																																																						
2040	689	545	579	893																																																																																																																						
2045	611	455	501	873																																																																																																																						
2050	542	377	433	863																																																																																																																						
2055	486	315	380	870																																																																																																																						
2060	438	263	336	892																																																																																																																						

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																																																																																																																																																																						
20	第3章 財政状況 1. 普通会計の歳入および歳出の状況 （百万円） <table><caption>2006年度～2015年度 普通会計の歳入および歳出の状況 (百万円)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>地方税</th><th>地方交付税</th><th>その他の一般財源</th><th>地方債</th><th>国庫支出金</th><th>都道府県支出金</th><th>その他の特定財源</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>2006年</td><td>496</td><td>960</td><td>403</td><td>111</td><td>12</td><td>334</td><td>363</td><td>2,679</td></tr><tr><td>2007年</td><td>501</td><td>916</td><td>339</td><td>69</td><td>18</td><td>200</td><td>313</td><td>2,356</td></tr><tr><td>2008年</td><td>479</td><td>986</td><td>508</td><td>42</td><td>50</td><td>170</td><td>406</td><td>2,641</td></tr><tr><td>2009年</td><td>466</td><td>1,012</td><td>736</td><td>106</td><td>315</td><td>90</td><td>266</td><td>2,991</td></tr><tr><td>2010年</td><td>443</td><td>1,058</td><td>454</td><td>63</td><td>115</td><td>215</td><td>446</td><td>2,794</td></tr><tr><td>2011年</td><td>432</td><td>1,005</td><td>408</td><td>29</td><td>153</td><td>255</td><td>285</td><td>2,567</td></tr><tr><td>2012年</td><td>421</td><td>1,477</td><td>401</td><td>101</td><td>87</td><td>183</td><td>301</td><td>2,922</td></tr><tr><td>2013年</td><td>404</td><td>1,474</td><td>380</td><td>19</td><td>87</td><td>200</td><td>266</td><td>2,830</td></tr><tr><td>2014年</td><td>414</td><td>1,249</td><td>482</td><td>267</td><td>323</td><td>157</td><td>189</td><td>3,081</td></tr><tr><td>2015年</td><td>397</td><td>1,281</td><td>457</td><td>128</td><td>186</td><td>171</td><td>198</td><td>2,818</td></tr></tbody></table> 地方税 地方交付税 その他の一般財源 地方債 国庫支出金 都道府県支出金 その他の特定財源 平成 27（2015）年度の普通会計の歳入は 28.2 億円です。その内訳は地方交付税が 12.8 億円と最も多く、次いでその他の一般財源 4.6 億円、地方税 4.0 億円となっています。 歳入全体の推移は、年度ごとに増減はありますが、概ね 25～30 億円の幅であり、この 10 年間（2006～2015 年度）は年平均 27.7 億円となっています。	年度	地方税	地方交付税	その他の一般財源	地方債	国庫支出金	都道府県支出金	その他の特定財源	合計	2006年	496	960	403	111	12	334	363	2,679	2007年	501	916	339	69	18	200	313	2,356	2008年	479	986	508	42	50	170	406	2,641	2009年	466	1,012	736	106	315	90	266	2,991	2010年	443	1,058	454	63	115	215	446	2,794	2011年	432	1,005	408	29	153	255	285	2,567	2012年	421	1,477	401	101	87	183	301	2,922	2013年	404	1,474	380	19	87	200	266	2,830	2014年	414	1,249	482	267	323	157	189	3,081	2015年	397	1,281	457	128	186	171	198	2,818	第3章 財政状況 1. 普通会計の歳入および歳出の状況 （百万円） <table><caption>令和2年度～令和7年度 普通会計の歳入および歳出の状況 (百万円)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>地方税</th><th>地方交付税</th><th>その他の一般財源</th><th>地方債</th><th>国庫支出金</th><th>都道府県支出金</th><th>その他特定財源</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>H23</td><td>432</td><td>1,005</td><td>408</td><td>153</td><td>29</td><td>285</td><td>255</td><td>2,567</td></tr><tr><td>H24</td><td>421</td><td>1,477</td><td>401</td><td>101</td><td>38</td><td>184</td><td>301</td><td>2,922</td></tr><tr><td>H25</td><td>404</td><td>1,474</td><td>379</td><td>19</td><td>87</td><td>200</td><td>266</td><td>2,830</td></tr><tr><td>H26</td><td>415</td><td>1,249</td><td>482</td><td>267</td><td>323</td><td>157</td><td>189</td><td>3,081</td></tr><tr><td>H27</td><td>397</td><td>1,282</td><td>457</td><td>128</td><td>186</td><td>171</td><td>198</td><td>2,818</td></tr><tr><td>H28</td><td>387</td><td>1,197</td><td>375</td><td>107</td><td>148</td><td>143</td><td>295</td><td>2,652</td></tr><tr><td>H29</td><td>375</td><td>1,072</td><td>374</td><td>94</td><td>131</td><td>172</td><td>298</td><td>2,516</td></tr><tr><td>H30</td><td>373</td><td>998</td><td>333</td><td>259</td><td>84</td><td>173</td><td>314</td><td>2,533</td></tr><tr><td>R1</td><td>363</td><td>1,014</td><td>338</td><td>80</td><td>75</td><td>183</td><td>279</td><td>2,331</td></tr><tr><td>R2</td><td>383</td><td>1,051</td><td>435</td><td>176</td><td>285</td><td>211</td><td>173</td><td>2,712</td></tr></tbody></table> 地方税 地方交付税 その他の一般財源 地方債 国庫支出金 都道府県支出金 その他特定財源 <u>令和 2 年の普通会計の歳入は、約 27.1 億円です。内訳としては、地方交付税が約 10.5 億円と最も多く、次いで、その他一般財源の約 4.4 億円、地方税の約 3.8 億円です。</u> <u>歳入全体の推移は、年度ごとに増減はありますが、概ね 25～30 億円程度で、この 10 年間の 1 年平均額としては、約 27.0 億円です。</u>	年度	地方税	地方交付税	その他の一般財源	地方債	国庫支出金	都道府県支出金	その他特定財源	合計	H23	432	1,005	408	153	29	285	255	2,567	H24	421	1,477	401	101	38	184	301	2,922	H25	404	1,474	379	19	87	200	266	2,830	H26	415	1,249	482	267	323	157	189	3,081	H27	397	1,282	457	128	186	171	198	2,818	H28	387	1,197	375	107	148	143	295	2,652	H29	375	1,072	374	94	131	172	298	2,516	H30	373	998	333	259	84	173	314	2,533	R1	363	1,014	338	80	75	183	279	2,331	R2	383	1,051	435	176	285	211	173	2,712
年度	地方税	地方交付税	その他の一般財源	地方債	国庫支出金	都道府県支出金	その他の特定財源	合計																																																																																																																																																																																																
2006年	496	960	403	111	12	334	363	2,679																																																																																																																																																																																																
2007年	501	916	339	69	18	200	313	2,356																																																																																																																																																																																																
2008年	479	986	508	42	50	170	406	2,641																																																																																																																																																																																																
2009年	466	1,012	736	106	315	90	266	2,991																																																																																																																																																																																																
2010年	443	1,058	454	63	115	215	446	2,794																																																																																																																																																																																																
2011年	432	1,005	408	29	153	255	285	2,567																																																																																																																																																																																																
2012年	421	1,477	401	101	87	183	301	2,922																																																																																																																																																																																																
2013年	404	1,474	380	19	87	200	266	2,830																																																																																																																																																																																																
2014年	414	1,249	482	267	323	157	189	3,081																																																																																																																																																																																																
2015年	397	1,281	457	128	186	171	198	2,818																																																																																																																																																																																																
年度	地方税	地方交付税	その他の一般財源	地方債	国庫支出金	都道府県支出金	その他特定財源	合計																																																																																																																																																																																																
H23	432	1,005	408	153	29	285	255	2,567																																																																																																																																																																																																
H24	421	1,477	401	101	38	184	301	2,922																																																																																																																																																																																																
H25	404	1,474	379	19	87	200	266	2,830																																																																																																																																																																																																
H26	415	1,249	482	267	323	157	189	3,081																																																																																																																																																																																																
H27	397	1,282	457	128	186	171	198	2,818																																																																																																																																																																																																
H28	387	1,197	375	107	148	143	295	2,652																																																																																																																																																																																																
H29	375	1,072	374	94	131	172	298	2,516																																																																																																																																																																																																
H30	373	998	333	259	84	173	314	2,533																																																																																																																																																																																																
R1	363	1,014	338	80	75	183	279	2,331																																																																																																																																																																																																
R2	383	1,051	435	176	285	211	173	2,712																																																																																																																																																																																																

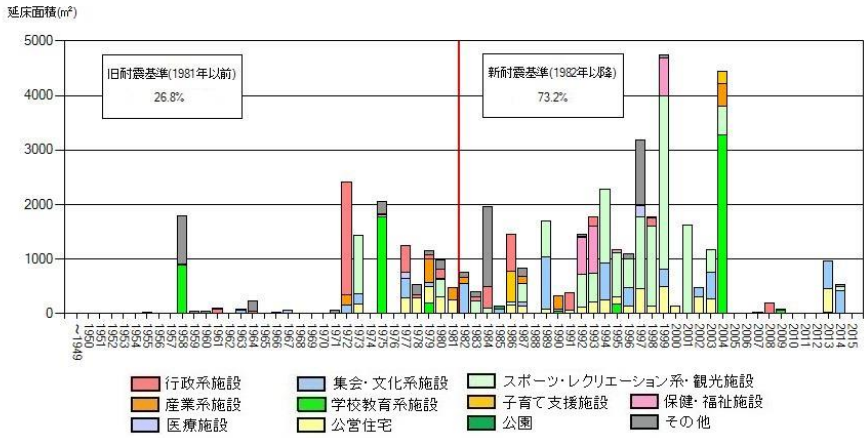
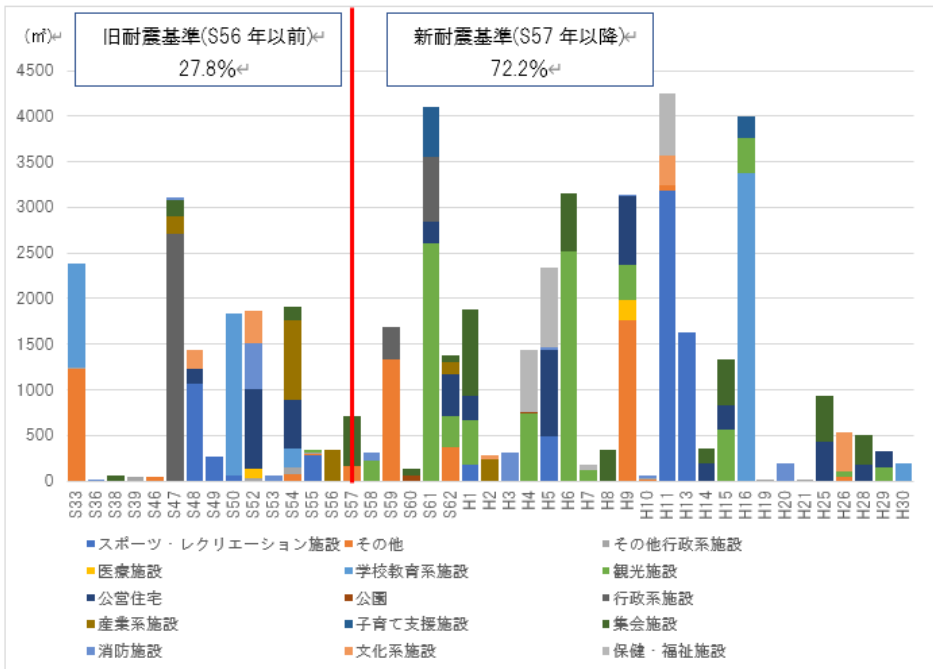
豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
	■ 図表 3-2：歳出の推移（普通会計） （百万円） 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 人件費 物件費 維持修繕費 扶助費 補助費等 投資的経費 公債費 積立金・出資金・貸付金 繰出金	■ 図表 3-2：歳出の推移（普通会計） （百万円） H 23 H 24 H 25 H 26 H 27 H 28 H 29 H 30 R1 R2 人件費 物件費 維持補修費 扶助費 補助費等 投資的経費 公債費 積立金・投資及び出資金・貸付金 繰出金
	平成 27（2015）年度の普通会計の歳出は 27.0 億円です。その内訳は物件費が最も多く 6.3 億円、次いで投資的経費 5.0 億円、人件費 4.7 億円、補助費等 4.4 億円となっています。 この 10 年間で人件費の削減を進めており削減率は 11.4%に及びますが、物件費、扶助費、補助費等が増加傾向にあります。 また、公共施設（ハコモノ）や道路、橋りょうの建設費にあたる「投資的経費」については、過去 10 年間（2006～2015 年度）で総額 48.7 億円（年平均 4.9 億円）となっています。	<u>令和 2 年度の普通会計の歳出は、約 25.8 億円です。その内訳は補助費等が最も多く約 6.8 億円、次いで物件費が約 6.2 億円、人件費が約 5.2 億円、公債費が約 2.5 億円となっています。</u> <u>この 10 年間を見ると、物件費と補助費等が増加傾向にあり、投資的経費は減少傾向にあります。</u> <u>公共施設（ハコモノ）や道路、橋りょうの建設費にあたる投資的経費は、過去 10 年間で総額約 46.7 億円（年平均約 4.7 億円）となっています。</u>

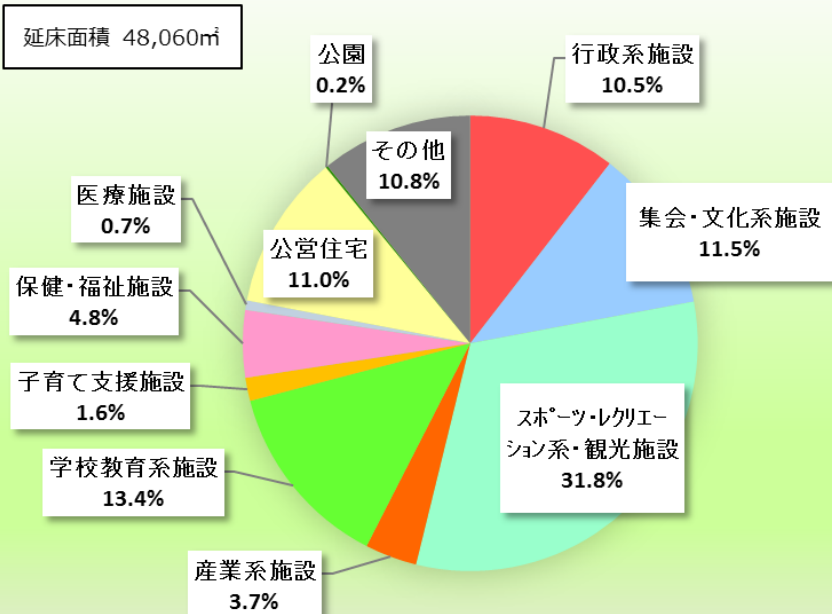
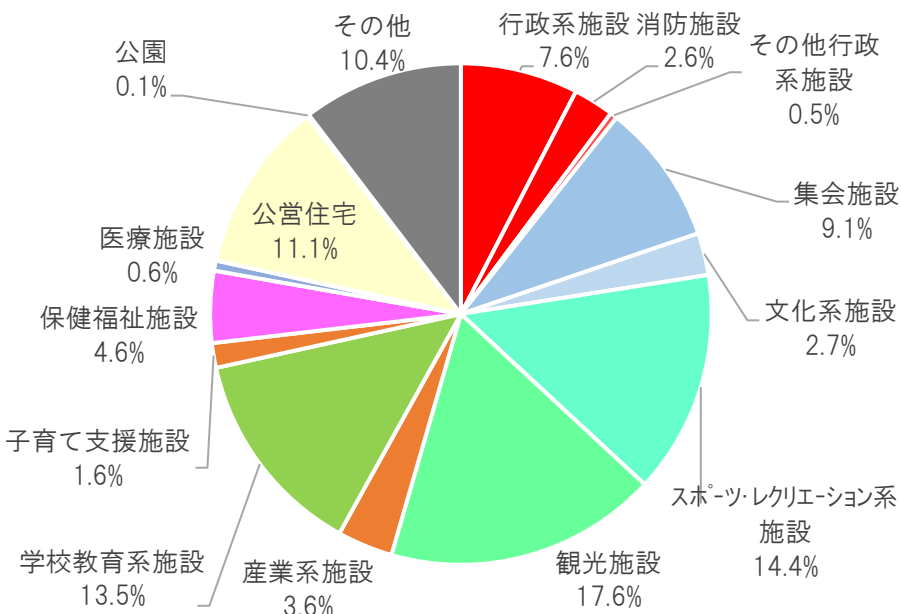
豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行 (旧)	改訂 (新)
25	第4章 公共施設等の現状と将来分析 1. 公共施設の延床面積と更新コスト試算 (1) 公共施設の延床面積とその割合 ■図表 4-1：公共施設の延床面積と建築年（普通会計）  普通会計に属する公共施設の延床面積の合計は 48,060 m²であり、うち旧耐震基準となる昭和 56（1981）年以前に建設された公共施設は 26.8%、昭和 57（1982）年以降に建設された公共施設は 73.2%です。	第4章 公共施設等の現状と将来分析 1. 公共施設の延床面積と更新コスト試算 (1) 公共施設の延床面積とその割合 ■図表 4-1：公共施設の延床面積と建築年（普通会計）  普通会計に属する公共施設の延床面積の合計は <u>49,544 m²</u>であり、うち旧耐震基準となる昭和 56 年以前に建設された公共施設は <u>27.8%</u>、<u>新耐震基準となる昭和 57 年以降に建設された公共施設は 72.2%</u>です。

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																								
26	■図表 4-2：公共施設の延床面積の割合（分類別） 延床面積 48,060㎡ <table><thead><tr><th>施設分類</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>スポーツ・レクリエーション系・観光施設</td><td>31.8%</td></tr><tr><td>学校教育系施設</td><td>13.4%</td></tr><tr><td>集会・文化系施設</td><td>11.5%</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>11.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>10.8%</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>10.5%</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>3.7%</td></tr><tr><td>保健・福祉施設</td><td>4.8%</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>医療施設</td><td>0.7%</td></tr><tr><td>公園</td><td>0.2%</td></tr></tbody></table> 延床面積の割合が一番大きいのはスポーツ・レクリエーション系・観光施設であり、31.8%です。次に学校教育系施設が13.4%、集会・文化系施設が11.5%、公営住宅が11.0%となっています。	施設分類	割合	スポーツ・レクリエーション系・観光施設	31.8%	学校教育系施設	13.4%	集会・文化系施設	11.5%	公営住宅	11.0%	その他	10.8%	行政系施設	10.5%	産業系施設	3.7%	保健・福祉施設	4.8%	子育て支援施設	1.6%	医療施設	0.7%	公園	0.2%	■図表 4-2：公共施設の延床面積の割合（分類別） <table><thead><tr><th>施設分類</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>観光施設</td><td>17.6%</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>14.4%</td></tr><tr><td>学校教育系施設</td><td>13.5%</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>11.1%</td></tr><tr><td>その他</td><td>10.4%</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>7.6%</td></tr><tr><td>消防施設</td><td>2.6%</td></tr><tr><td>集会施設</td><td>9.1%</td></tr><tr><td>文化系施設</td><td>2.7%</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>3.6%</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>保健福祉施設</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>医療施設</td><td>0.6%</td></tr><tr><td>公園</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>その他行政系施設</td><td>0.5%</td></tr></tbody></table> <u>延床面積の割合が一番大きいのは観光施設であり、17.6%です。次に、スポーツ・レクリエーション系施設が14.4%となっています。</u>	施設分類	割合	観光施設	17.6%	スポーツ・レクリエーション系施設	14.4%	学校教育系施設	13.5%	公営住宅	11.1%	その他	10.4%	行政系施設	7.6%	消防施設	2.6%	集会施設	9.1%	文化系施設	2.7%	産業系施設	3.6%	子育て支援施設	1.6%	保健福祉施設	4.6%	医療施設	0.6%	公園	0.1%	その他行政系施設	0.5%
施設分類	割合																																																									
スポーツ・レクリエーション系・観光施設	31.8%																																																									
学校教育系施設	13.4%																																																									
集会・文化系施設	11.5%																																																									
公営住宅	11.0%																																																									
その他	10.8%																																																									
行政系施設	10.5%																																																									
産業系施設	3.7%																																																									
保健・福祉施設	4.8%																																																									
子育て支援施設	1.6%																																																									
医療施設	0.7%																																																									
公園	0.2%																																																									
施設分類	割合																																																									
観光施設	17.6%																																																									
スポーツ・レクリエーション系施設	14.4%																																																									
学校教育系施設	13.5%																																																									
公営住宅	11.1%																																																									
その他	10.4%																																																									
行政系施設	7.6%																																																									
消防施設	2.6%																																																									
集会施設	9.1%																																																									
文化系施設	2.7%																																																									
産業系施設	3.6%																																																									
子育て支援施設	1.6%																																																									
保健福祉施設	4.6%																																																									
医療施設	0.6%																																																									
公園	0.1%																																																									
その他行政系施設	0.5%																																																									

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																																						
	（新規追加）	(1)-1 施設量の推移と減価償却率の推移 本村では、統一的な基準による地方公会計制度により、平成 28 年度から毎年度、固定資産台帳を更新しています。平成 28 年度から令和元年度末までの、公共施設の施設量推移と減価償却率推移は次のとおりです。 ■図表 4-2-1：施設量の推移（公共施設） <table><tr><th>延床面積(㎡)</th><th>H28 末</th><th>H29 末</th><th>H30 末</th><th>R1 末</th></tr><tr><td>行政系施設</td><td>5,291</td><td>5,291</td><td>5,291</td><td>5,291</td></tr><tr><td>集会施設</td><td>4,524</td><td>4,524</td><td>4,524</td><td>4,524</td></tr><tr><td>文化系施設</td><td>1,349</td><td>1,349</td><td>1,349</td><td>1,349</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>7,144</td><td>7,144</td><td>7,144</td><td>7,144</td></tr><tr><td>観光施設</td><td>8,450</td><td>8,607</td><td>8,647</td><td>8,647</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>1,776</td><td>1,776</td><td>1,776</td><td>1,776</td></tr><tr><td>学校教育系施設</td><td>6,502</td><td>6,502</td><td>6,701</td><td>6,701</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>790</td><td>790</td><td>790</td><td>790</td></tr><tr><td>保健・福祉施設</td><td>2,296</td><td>2,296</td><td>2,296</td><td>2,296</td></tr><tr><td>医療施設</td><td>322</td><td>322</td><td>322</td><td>322</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>5,314</td><td>5,484</td><td>5,484</td><td>5,484</td></tr><tr><td>公園</td><td>74</td><td>74</td><td>74</td><td>74</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,146</td><td>5,146</td><td>5,146</td><td>5,146</td></tr></table>	延床面積(㎡)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	行政系施設	5,291	5,291	5,291	5,291	集会施設	4,524	4,524	4,524	4,524	文化系施設	1,349	1,349	1,349	1,349	スポーツ・レクリエーション系施設	7,144	7,144	7,144	7,144	観光施設	8,450	8,607	8,647	8,647	産業系施設	1,776	1,776	1,776	1,776	学校教育系施設	6,502	6,502	6,701	6,701	子育て支援施設	790	790	790	790	保健・福祉施設	2,296	2,296	2,296	2,296	医療施設	322	322	322	322	公営住宅	5,314	5,484	5,484	5,484	公園	74	74	74	74	その他	5,146	5,146	5,146	5,146
延床面積(㎡)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末																																																																				
行政系施設	5,291	5,291	5,291	5,291																																																																				
集会施設	4,524	4,524	4,524	4,524																																																																				
文化系施設	1,349	1,349	1,349	1,349																																																																				
スポーツ・レクリエーション系施設	7,144	7,144	7,144	7,144																																																																				
観光施設	8,450	8,607	8,647	8,647																																																																				
産業系施設	1,776	1,776	1,776	1,776																																																																				
学校教育系施設	6,502	6,502	6,701	6,701																																																																				
子育て支援施設	790	790	790	790																																																																				
保健・福祉施設	2,296	2,296	2,296	2,296																																																																				
医療施設	322	322	322	322																																																																				
公営住宅	5,314	5,484	5,484	5,484																																																																				
公園	74	74	74	74																																																																				
その他	5,146	5,146	5,146	5,146																																																																				

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																				
		■図表 4-2-2：減価償却率の推移（公共施設） <table><tr><th>年度</th><th>減価償却率</th></tr><tr><td>H28 年度末</td><td>67.1%</td></tr><tr><td>H29 年度末</td><td>64.7%</td></tr><tr><td>H30 年度末</td><td>66.3%</td></tr><tr><td>R1 年度末</td><td>69.1%</td></tr></table> (1)-2 過去に行った対策の実績 平成 28 年度から令和元年度末まで、公共施設に対する長寿命化対策の実績（100 万円以上）をまとめると、次のとおりとなります。 ■図表 4-2-3：過去に行った対策の実績 <table><tr><th>年度</th><th>内容</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td rowspan="11">H28</td><td>富山警察駐在所改修工事</td><td>1,620</td></tr><tr><td>保健センター渡り廊下屋根改修工事</td><td>4,482</td></tr><tr><td>森林組合事務室空調更新工事</td><td>1,933</td></tr><tr><td>村営日余沢住宅改修工事</td><td>7,529</td></tr><tr><td>芝桜園地整備工事</td><td>13,215</td></tr><tr><td>萩太郎山遊歩道側溝敷設工事</td><td>3,399</td></tr><tr><td>茶臼山スキー場ベルコン設置工事</td><td>24,786</td></tr><tr><td>萩太郎山展望台整備工事</td><td>41,433</td></tr><tr><td>いこいの里遊歩道整備工事</td><td>3,512</td></tr><tr><td>茶臼の森活動拠点施設内外装改修工事</td><td>3,481</td></tr><tr><td>新井グランド整備工事</td><td>20,952</td></tr></table>	年度	減価償却率	H28 年度末	67.1%	H29 年度末	64.7%	H30 年度末	66.3%	R1 年度末	69.1%	年度	内容	金額(千円)	H28	富山警察駐在所改修工事	1,620	保健センター渡り廊下屋根改修工事	4,482	森林組合事務室空調更新工事	1,933	村営日余沢住宅改修工事	7,529	芝桜園地整備工事	13,215	萩太郎山遊歩道側溝敷設工事	3,399	茶臼山スキー場ベルコン設置工事	24,786	萩太郎山展望台整備工事	41,433	いこいの里遊歩道整備工事	3,512	茶臼の森活動拠点施設内外装改修工事	3,481	新井グランド整備工事	20,952
年度	減価償却率																																					
H28 年度末	67.1%																																					
H29 年度末	64.7%																																					
H30 年度末	66.3%																																					
R1 年度末	69.1%																																					
年度	内容	金額(千円)																																				
H28	富山警察駐在所改修工事	1,620																																				
	保健センター渡り廊下屋根改修工事	4,482																																				
	森林組合事務室空調更新工事	1,933																																				
	村営日余沢住宅改修工事	7,529																																				
	芝桜園地整備工事	13,215																																				
	萩太郎山遊歩道側溝敷設工事	3,399																																				
	茶臼山スキー場ベルコン設置工事	24,786																																				
	萩太郎山展望台整備工事	41,433																																				
	いこいの里遊歩道整備工事	3,512																																				
	茶臼の森活動拠点施設内外装改修工事	3,481																																				
	新井グランド整備工事	20,952																																				

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）		
		年度	内容	金額(千円)
		H29	庁舎ネットワーク再整備工事	2,549
			にぎわい拠点施設整備工事	65,988
			保健センタートイレ改修工事	1,157
			村営中野住宅建替建設工事	110,854
			日余沢住宅改修工事	9,944
			芝桜園地整備工事	13,949
			グリーンステージ花の木巨大迷路整備工事	4,622
			萩太郎山浄化槽整備工事	28,746
			茶臼山高原芝桜の丘ライブカメラ設置工事	5,188
			茶臼山高原ペアリフト補修工事	4,952
			いこいの里試作棟改修工事	3,780
			村民ホール外壁修繕工事	1,080
		H30	庁舎ボイラー室防水塗装工事	1,263
			役場高圧受変電設備改修工事	2,376
			庁舎ボイラー重油用地下タンク高精度液面計設置工事	1,976
			役場庁舎雨漏修繕工事	1,268
			村営新井住宅改修工事	6,642
			村営日余沢住宅改修工事	7,344
			芝桜園地整備工事	4,874
			茶臼山高原ペアリフト補修工事	2,268
			茶臼山高原ベルトコンベア補修工事	1,944

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）		
		年度	内容	金額(千円)
		R1	役場庁舎高電圧受変電設備改修工事	2,808
			淡水魚加工施設整備工事（旧学校給食調理場）	31,064
			保育園エアコン設置工事	2,149
			芝桜園地整備工事	16,841
			大入の郷滞在棟外壁修繕工事	1,897
			茶臼山リフト補修工事	4,070
			小学校エアコン設置工事	12,852
			志高寮厨房整備工事	1,892

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																																																										
		(1)-3 現在要している維持管理経費 平成 30 年度の支出を対象に、各公共施設の年間コストを分析した結果は次のとおりです。 ■図表 4-2-4：現在要している維持管理経費（単位：千円） <table><tr><th colspan="2">分類</th><th>維持管理 経費</th><th>減価 償却費</th><th>トータル コスト</th></tr><tr><td rowspan="3">行政系 施設</td><td>庁舎等</td><td>112,697</td><td>15,693</td><td>128,390</td></tr><tr><td>消防施設</td><td>106,915</td><td>6,850</td><td>113,765</td></tr><tr><td>その他行政系施設</td><td>1,621</td><td>1,066</td><td>2,687</td></tr><tr><td colspan="2">集会施設</td><td>46,117</td><td>23,610</td><td>69,727</td></tr><tr><td colspan="2">文化系施設</td><td>6,433</td><td>4,921</td><td>11,354</td></tr><tr><td colspan="2">スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>11,364</td><td>46,178</td><td>57,541</td></tr><tr><td colspan="2">観光施設</td><td>566,862</td><td>113,061</td><td>679,924</td></tr><tr><td colspan="2">産業系施設</td><td>39,386</td><td>3,459</td><td>42,845</td></tr><tr><td rowspan="2">学校教育 系施設</td><td>学校</td><td>57,127</td><td>16,843</td><td>73,969</td></tr><tr><td>その他教育施設</td><td>35,124</td><td>17,776</td><td>52,900</td></tr><tr><td colspan="2">子育て支援施設</td><td>30,918</td><td>9,973</td><td>40,891</td></tr><tr><td colspan="2">保健・福祉施設</td><td>28,691</td><td>19,220</td><td>47,911</td></tr><tr><td colspan="2">医療施設</td><td>57,871</td><td>1,731</td><td>59,601</td></tr><tr><td colspan="2">公営住宅</td><td>5,469</td><td>34,258</td><td>39,727</td></tr><tr><td colspan="2">公園</td><td>4</td><td>325</td><td>329</td></tr><tr><td colspan="2">その他</td><td>6,650</td><td>4,728</td><td>11,378</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>1,113,248</td><td>319,690</td><td>1,432,939</td></tr></table>				分類		維持管理 経費	減価 償却費	トータル コスト	行政系 施設	庁舎等	112,697	15,693	128,390	消防施設	106,915	6,850	113,765	その他行政系施設	1,621	1,066	2,687	集会施設		46,117	23,610	69,727	文化系施設		6,433	4,921	11,354	スポーツ・レクリエーション系施設		11,364	46,178	57,541	観光施設		566,862	113,061	679,924	産業系施設		39,386	3,459	42,845	学校教育 系施設	学校	57,127	16,843	73,969	その他教育施設	35,124	17,776	52,900	子育て支援施設		30,918	9,973	40,891	保健・福祉施設		28,691	19,220	47,911	医療施設		57,871	1,731	59,601	公営住宅		5,469	34,258	39,727	公園		4	325	329	その他		6,650	4,728	11,378	合計		1,113,248	319,690	1,432,939
分類		維持管理 経費	減価 償却費	トータル コスト																																																																																								
行政系 施設	庁舎等	112,697	15,693	128,390																																																																																								
	消防施設	106,915	6,850	113,765																																																																																								
	その他行政系施設	1,621	1,066	2,687																																																																																								
集会施設		46,117	23,610	69,727																																																																																								
文化系施設		6,433	4,921	11,354																																																																																								
スポーツ・レクリエーション系施設		11,364	46,178	57,541																																																																																								
観光施設		566,862	113,061	679,924																																																																																								
産業系施設		39,386	3,459	42,845																																																																																								
学校教育 系施設	学校	57,127	16,843	73,969																																																																																								
	その他教育施設	35,124	17,776	52,900																																																																																								
子育て支援施設		30,918	9,973	40,891																																																																																								
保健・福祉施設		28,691	19,220	47,911																																																																																								
医療施設		57,871	1,731	59,601																																																																																								
公営住宅		5,469	34,258	39,727																																																																																								
公園		4	325	329																																																																																								
その他		6,650	4,728	11,378																																																																																								
合計		1,113,248	319,690	1,432,939																																																																																								

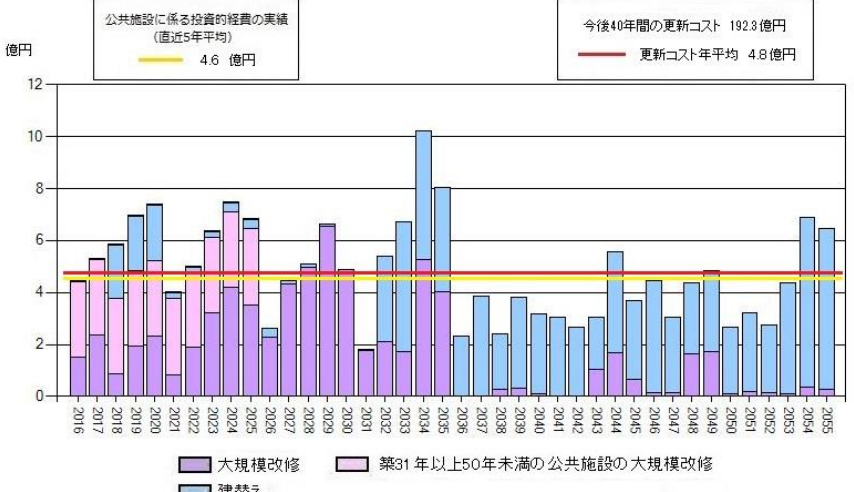
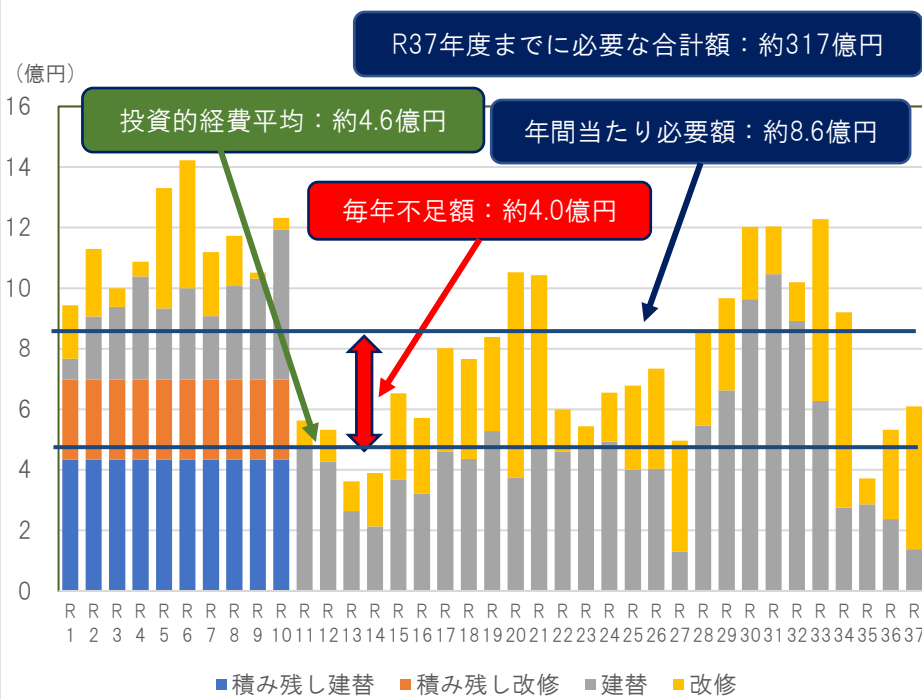
豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
27	(2) 公共施設の更新コスト試算 次に、現在の公共施設をすべて維持した上で、改修や建て替えを行っていく場合のコスト試算を行ってみます。	(2) 公共施設の更新コスト試算 <u>平成 29 年 3 月に策定した「本計画」では、当時、総務省から提供されたソフトを活用し、今後 40 年間、全ての公共施設等を保有し続けた場合の必要コストを試算しました。その結果、今後 40 年間で 192.3 億円、年平均 4.8 億円となりました。</u> <u>今回の見直しにあたっては、平成 28 年度から総務省通達により全国の地方公共団体で導入された、「統一的な基準による地方公会計制度」の中で整備が必須であった固定資産台帳を基に、本村の施設を維持するために必要な将来更新費用の試算を行いました。</u> <u>今回、平成 30 年度末時点の固定資産台帳の数値を利用することで、本村独自の取得金額や耐用年数等を特定できたため、平成 28 年 11 月の「本計画」策定時よりも将来負担コストの試算額が、より精緻化できました。</u> <u>また、この方法による試算は、公会計及び固定資産台帳整備の目的でもある「ICTを活用した公共施設マネジメント」の一環としても有益と考えます。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																					
	■図表 4-3：公共施設の更新コスト試算（普通会計） 	■図表 4-3：公共施設の更新コスト試算（普通会計）  <table><tr><th>項目</th><th>内容や期間</th><th>金額</th></tr><tr><td>改修</td><td>耐用年数の半分経過時に修繕期間 2 年</td><td>取得金額×0.57^(※1)</td></tr><tr><td>積み残し改修^(※2)</td><td>修繕期間 10 年間</td><td></td></tr><tr><td>建替</td><td>耐用年数満了時に建替期間 3 年</td><td>取得金額のまま</td></tr><tr><td>積み残し建替^(※2)</td><td>建替期間 10 年間</td><td></td></tr><tr><td>耐用年数</td><td>固定資産台帳記載のとおり</td><td></td></tr><tr><td>建物の金額</td><td>固定資産台帳記載の取得金額</td><td></td></tr></table> ※1：0.57＝総合管理計画策定で利用した「公共施設等更新費用試算ソフト」の改修と建替の初期設定単価の差の平均値 ※2：積み残しとは、試算時点で改修や建替実施年数を既に経過し、改修・建替されずに残されて	項目	内容や期間	金額	改修	耐用年数の半分経過時に修繕期間 2 年	取得金額×0.57 ^(※1)	積み残し改修 ^(※2)	修繕期間 10 年間		建替	耐用年数満了時に建替期間 3 年	取得金額のまま	積み残し建替 ^(※2)	建替期間 10 年間		耐用年数	固定資産台帳記載のとおり		建物の金額	固定資産台帳記載の取得金額	
項目	内容や期間	金額																					
改修	耐用年数の半分経過時に修繕期間 2 年	取得金額×0.57 ^(※1)																					
積み残し改修 ^(※2)	修繕期間 10 年間																						
建替	耐用年数満了時に建替期間 3 年	取得金額のまま																					
積み残し建替 ^(※2)	建替期間 10 年間																						
耐用年数	固定資産台帳記載のとおり																						
建物の金額	固定資産台帳記載の取得金額																						

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
	現在保有の公共施設（ハコモノ）をこれからもすべて維持していくと仮定した上で改修や更新（建て替え）を行った場合、今後 40 年間の更新コストは総額 192.3 億円、年平均 4.8 億円（赤線）という試算になりました。	<u>いるケースです。なお、試算時に、償却率が 85%以上経過しているものについては、建替の時期が近いので、改修は行わずに耐用年数を迎える年度に建替るものとしています。一定時期に費用が集中することを避けるため、試算時より今後 10 年間で均等化することとします。</u> 現在保有の公共施設（ハコモノ）をこれからもすべて維持していくと仮定した上で、<u>改修や更新（建替）を行った場合、今後約 40 年間の更新コストは総額約 317 億円、年平均 8.6 億円という試算になりました。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																																	
28	2. インフラ資産の現状と更新コスト試算 (1) インフラ資産の現状 ■図表 4-4：インフラ資産一覧表 <table><tr><th>区分</th><th>大分類</th><th>詳細</th></tr><tr><td rowspan="5">インフラ資産</td><td rowspan="3">道路</td><td>1級（幹線）村道 10,639m</td></tr><tr><td>2級（幹線）村道 14,101m</td></tr><tr><td>その他の村道 42,148m</td></tr><tr><td>橋りょう</td><td>83本 1,186m</td></tr><tr><td>上水道</td><td>113,392m</td></tr></table> ①道路 本村が所有し管理する一般道路は、実延長 66,888m、改良率 43%となっています。 ②橋りょう 本村は 83 本、総延長 1,186mの橋りょうを有しており、うち 63 本が 15 mに満たない比較的短い橋です。 ③上水道 上水道の総延長距離は 113,392m で、普及率は 99.83%となっています。	区分	大分類	詳細	インフラ資産	道路	1級（幹線）村道 10,639m	2級（幹線）村道 14,101m	その他の村道 42,148m	橋りょう	83本 1,186m	上水道	113,392m	2. インフラ資産の現状と更新コスト試算 (1) インフラ資産の現状 最初に、固定資産台帳整備以後のインフラ資産施設量の推移と減価償却率の推移を示します。 ■図表 4-4-1：道路の施設量推移 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">道路</th><th colspan="3">村道</th></tr><tr><th>1 級</th><th>2 級</th><th>その他</th></tr><tr><td rowspan="2">H27 年度末</td><td>道路延長(km)</td><td>10,639.2</td><td>14,100.6</td><td>42,147.9</td></tr><tr><td>面積(k m²)</td><td>69.9</td><td>86.5</td><td>241.0</td></tr><tr><td rowspan="2">H28 年度末</td><td>道路延長(km)</td><td>10,639.2</td><td>14,100.6</td><td>42,147.9</td></tr><tr><td>面積(k m²)</td><td>69.9</td><td>86.5</td><td>241.0</td></tr><tr><td rowspan="2">H29 年度末</td><td>道路延長(km)</td><td>10,639.2</td><td>14,100.6</td><td>42,108.6</td></tr><tr><td>面積(k m²)</td><td>69.9</td><td>86.5</td><td>241.0</td></tr><tr><td rowspan="2">H30 年度末</td><td>道路延長(km)</td><td>10,639.2</td><td>14,497.4</td><td>42,108.6</td></tr><tr><td>面積(k m²)</td><td>69.9</td><td>90.0</td><td>241.0</td></tr><tr><td rowspan="2">R1 年度末</td><td>道路延長(km)</td><td>10,639.2</td><td>14,497.4</td><td>42,108.6</td></tr><tr><td>面積(k m²)</td><td>69.9</td><td>90.0</td><td>241.0</td></tr></table>	道路		村道			1 級	2 級	その他	H27 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,100.6	42,147.9	面積(k m ²)	69.9	86.5	241.0	H28 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,100.6	42,147.9	面積(k m ²)	69.9	86.5	241.0	H29 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,100.6	42,108.6	面積(k m ²)	69.9	86.5	241.0	H30 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,497.4	42,108.6	面積(k m ²)	69.9	90.0	241.0	R1 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,497.4	42,108.6	面積(k m ²)	69.9	90.0	241.0
区分	大分類	詳細																																																																	
インフラ資産	道路	1級（幹線）村道 10,639m																																																																	
		2級（幹線）村道 14,101m																																																																	
		その他の村道 42,148m																																																																	
	橋りょう	83本 1,186m																																																																	
	上水道	113,392m																																																																	
道路		村道																																																																	
		1 級	2 級	その他																																																															
H27 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,100.6	42,147.9																																																															
	面積(k m ²)	69.9	86.5	241.0																																																															
H28 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,100.6	42,147.9																																																															
	面積(k m ²)	69.9	86.5	241.0																																																															
H29 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,100.6	42,108.6																																																															
	面積(k m ²)	69.9	86.5	241.0																																																															
H30 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,497.4	42,108.6																																																															
	面積(k m ²)	69.9	90.0	241.0																																																															
R1 年度末	道路延長(km)	10,639.2	14,497.4	42,108.6																																																															
	面積(k m ²)	69.9	90.0	241.0																																																															

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）				
		■図表 4-4-2：橋りょうの施設量推移				
		橋梁		PC 橋	RC 橋	鋼橋
		H27 年度末	橋梁数(橋)	6	48	29
			延長(m)	66.1	334.75	785.1
			面積(m²)	433.9	1395.0	34599.6
		H28 年度末	橋梁数(橋)	6	48	29
			延長(m)	66.1	334.75	785.1
			面積(m²)	433.9	1395.0	34599.6
		H29 年度末	橋梁数(橋)	6	48	29
			延長(m)	66.1	334.75	785.1
			面積(m²)	433.9	1395.0	34599.6
		H30 年度末	橋梁数(橋)	6	48	29
			延長(m)	66.1	334.75	785.1
			面積(m²)	433.9	1395.0	34599.6
		R1 年度末	橋梁数(橋)	6	48	29
			延長(m)	66.1	334.75	785.1
			面積(m²)	433.9	1395.0	34599.6

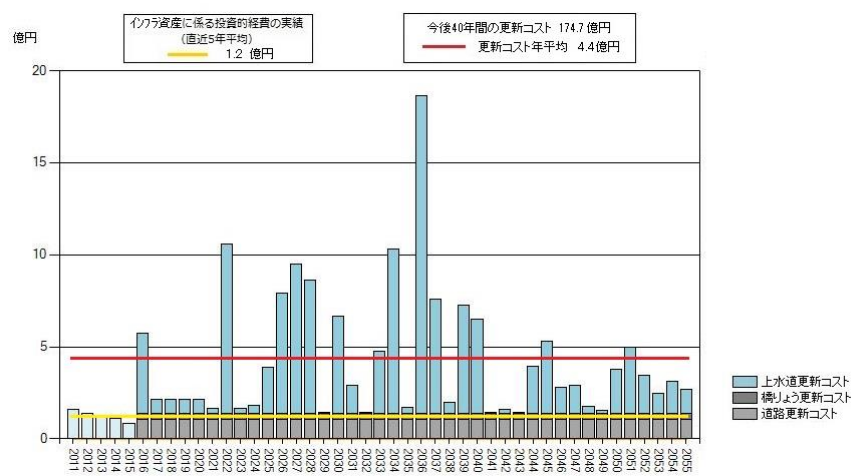
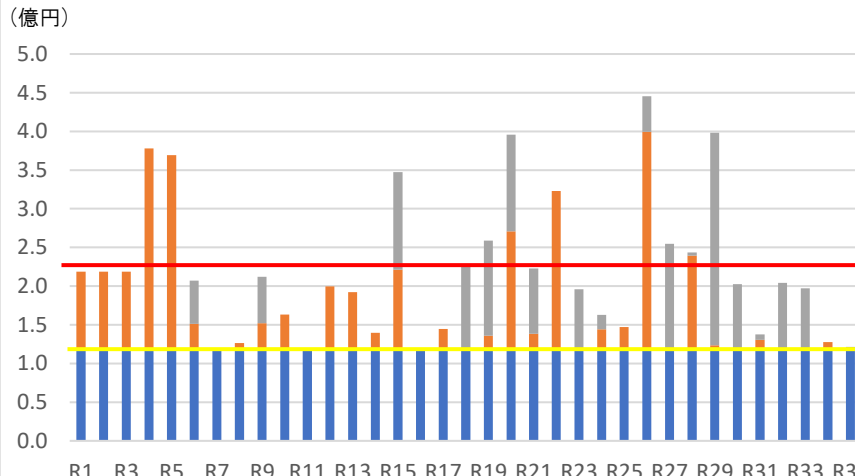
豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																																		
		■図表 4-4-3：上水道の施設量推移 <table><tr><th colspan="2">簡易水道</th><th>導水管</th><th>送水管</th><th>配水管</th></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>延長(m)</td><td>6,572</td><td>11,153</td><td>99,519</td></tr><tr><td>H28 年度末</td><td>延長(m)</td><td>6,572</td><td>11,153</td><td>99,519</td></tr><tr><td>H29 年度末</td><td>延長(m)</td><td>6,572</td><td>11,153</td><td>99,519</td></tr><tr><td>H30 年度末</td><td>延長(m)</td><td>6,572</td><td>11,153</td><td>99,519</td></tr><tr><td>R1 年度末</td><td>延長(m)</td><td>6,572</td><td>11,153</td><td>99,519</td></tr></table> ■図表 4-4-4：減価償却率の推移 <table><tr><th></th><th>道路</th><th>橋梁</th><th>簡易水道</th></tr><tr><td>H28 年度末</td><td>29.5%</td><td>61.1%</td><td>45.1%</td></tr><tr><td>H29 年度末</td><td>31.1%</td><td>63.2%</td><td>46.8%</td></tr><tr><td>H30 年度末</td><td>33.0%</td><td>65.2%</td><td>48.4%</td></tr><tr><td>R1 年度末</td><td>35.4%</td><td>67.3%</td><td>50.5%</td></tr></table> 減価償却率は、「統一的な基準による地方公会計制度」に則り整備した固定資産台帳を活用して算出したため、固定資産台帳整備後となる平成28年度以降の推移を示しました。	簡易水道		導水管	送水管	配水管	H27 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519	H28 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519	H29 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519	H30 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519	R1 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519		道路	橋梁	簡易水道	H28 年度末	29.5%	61.1%	45.1%	H29 年度末	31.1%	63.2%	46.8%	H30 年度末	33.0%	65.2%	48.4%	R1 年度末	35.4%	67.3%	50.5%
簡易水道		導水管	送水管	配水管																																																
H27 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519																																																
H28 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519																																																
H29 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519																																																
H30 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519																																																
R1 年度末	延長(m)	6,572	11,153	99,519																																																
	道路	橋梁	簡易水道																																																	
H28 年度末	29.5%	61.1%	45.1%																																																	
H29 年度末	31.1%	63.2%	46.8%																																																	
H30 年度末	33.0%	65.2%	48.4%																																																	
R1 年度末	35.4%	67.3%	50.5%																																																	

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行 (旧)	改訂 (新)
29	(2) インフラ資産の更新コスト試算 ■図表 4-5：インフラ資産の更新コスト試算  既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、今後 40 年間の更新コストは総額 174.7 億円、年平均 4.4 億円（赤線）という試算になりました。 平成 23～27（2011～2015）年度の既存更新コストは年平均 1.2 億円（黄色線）であり、これを基準に算定すると年平均 3.2 億円の負担増が見込まれます。 （中略） 図表 4-1、4-3、4-5 の作成及び試算については、総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」を利用しております。そのため、今後の更新コスト試算については当該ソフトに基づき、2016 年から 2055 年までの 40 年間でっております。	(2) インフラ資産の更新コスト試算 ■図表 4-5：インフラ資産の更新コスト試算  既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、<u>今後約 40 年間の更新コストは総額 80.7 億円、年平均 2.2 億円（赤線）</u>という試算になりました。 平成 23～27（2011～2015）年度の既存更新コストは年平均 1.2 億円（黄色線）であり、これを基準に算定すると年平均 <u>1.0 億円</u>の負担増が見込まれます。 （中略） <u>図表 4-1、4-3、4-5 の作成及び試算については、「統一的な基準による地方公会計」で整備する固定資産台帳を利用しており、今後も本村の施設マネジメントのために毎年度更新していきます。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）								
		＜試算条件＞ ■道路 ①村道舗装面積部 191,322.92 ㎡を対象とします。（農道・林道は対象外） ②本村の工事实績から算出し、基準単価を 7,200 円/㎡とします。 ③項①に、項②を乗算し算出された値を、舗装道路（アスファルト）の耐用年数である 10 年で除した額を 1 年あたりの更新コストとします。 ■橋りょう 将来コスト試算を、より信憑性のある内容とするため、1 円で登録されている資産については、図表 4-5-3 に示す基準価額を、豊根村橋りょう長寿命化修繕計画(個別施設計画)で示す各資産の面積（㎡）に乗算した数値を、再調達価額として設定しました。 図表4-5-3：橋りょう基準価額 <table><tr><th>構造</th><th>単価（円/㎡）</th></tr><tr><td>PC 橋・RC 橋</td><td>425,000</td></tr><tr><td>鋼橋</td><td>500,000</td></tr><tr><td>その他</td><td>425,000</td></tr></table> ①固定資産台帳上で取得価額が 1 円の資産は、再調達価額を設定します。 ②試算時点で既に耐用年数を超過している資産については、今後 5 年間で均等に工事することとします。 ■簡易水道 ①固定資産台帳に記載された耐用年数満了時に、取得価額と同額で更新することとします。	構造	単価（円/㎡）	PC 橋・RC 橋	425,000	鋼橋	500,000	その他	425,000
構造	単価（円/㎡）									
PC 橋・RC 橋	425,000									
鋼橋	500,000									
その他	425,000									

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）								
	（新規追加）	3. 長寿命化対策を実施した場合の将来コスト必要額試算 <u>本章 1、2 で、「統一的な基準による地方公会計制度」に基づき本村が毎年度更新している、固定資産台帳を基に将来必要額の試算を行いました。その際、耐用年数は固定資産台帳記載の数値を用いました。</u> <u>一般的に耐用年数は、次の 4 つに分類されます。</u> ■図表 4-6 耐用年数の分類 <table><tr><td>物理的 耐用年数</td><td>公共建築物躯体や部位・部材が、物理的原因等により劣化し、要求される限界性能を下回る年数</td></tr><tr><td>経済的 耐用年数</td><td>継続使用のための補修・修繕費や、その他の費用が、改築または更新費用を上回る年数</td></tr><tr><td>法定 耐用年数</td><td>固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数（固定資産台帳で採用している）</td></tr><tr><td>機能的 耐用年数</td><td>使用目的が当初計画から変更、または、建築技術等の進展や環境的变化等に対して陳腐化する年数</td></tr></table> <u>上記のうち、「物理的耐用年数」が、その他の耐用年数分類より長くなることが一般的ですが、固定資産台帳では「法定耐用年数」を採用しており、それに基づいた試算を行ったのが、本章図表 4-3 です。</u> <u>近年、「予防保全型管理」として、日常の点検や法定点検等により異常の有無や兆候を事前に把握、予測することで計画的に修繕を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全することで、施設の長寿命化を図る取り組みが増加してきています。</u> 本村でも、「予防保全型管理」の考え方に基づいて、「法定耐用年数」	物理的 耐用年数	公共建築物躯体や部位・部材が、物理的原因等により劣化し、要求される限界性能を下回る年数	経済的 耐用年数	継続使用のための補修・修繕費や、その他の費用が、改築または更新費用を上回る年数	法定 耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数（固定資産台帳で採用している）	機能的 耐用年数	使用目的が当初計画から変更、または、建築技術等の進展や環境的变化等に対して陳腐化する年数
物理的 耐用年数	公共建築物躯体や部位・部材が、物理的原因等により劣化し、要求される限界性能を下回る年数									
経済的 耐用年数	継続使用のための補修・修繕費や、その他の費用が、改築または更新費用を上回る年数									
法定 耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数（固定資産台帳で採用している）									
機能的 耐用年数	使用目的が当初計画から変更、または、建築技術等の進展や環境的变化等に対して陳腐化する年数									

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		<u>よりも長く公共施設等を使用できるよう、適切な維持管理を図っていくことが必要とされています。</u> <u>(1)公共建築物 長寿命化対策の考え方</u> <u>公共施設等を長寿命化するために、計画的に修繕等の保全を進めて行くためには、計画の基準となる更新年数を定める必要があります。基準が定まることで、将来の更新費用がどの程度必要になるのか試算をすることが可能となります。</u> <u>前述したように公会計で利用している固定資産台帳では、「法定耐用年数」を採用しています。本章図表 4-3 の試算結果は、「法定耐用年数」を迎えた時点で更新する場合の見込み額ですが、本村のこれまでの公共施設等への取組の状況を鑑みると、点検とそれに伴う修繕を行うことで、「法定耐用年数」以上の期間、利用しています。また、公共建築物は、「法定耐用年数」を迎える途中で改修することにより、実際に使用できる期間を延長できると考えられます。これらのことから、今回の長寿命化対策を行う場合の将来負担コストについては、適切な点検や修繕及び改修を行う前提で、「法定耐用年数」以上の期間、利用できると仮定して試算します。</u> <u>その場合の建築物の計画建替年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（(社)日本建築学会）」が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方に基づいて目標使用年数を設定します。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）																																	
		(2)公共建築物 建替年数の設定 「建築物の耐久計画に関する考え方（(社)日本建築学会）」が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方に基づいて、公共建築物の目標耐用年数を次のとおり設定します。 ■図表 4-7 目標耐用年数（公共建築物） <table><tr><th colspan="2">公共建築物の構造</th><th>公共建築物の耐久計画における目標耐用年数</th><th>目標耐用年数（上限値）</th><th>目標耐用年数（平均値）</th></tr><tr><td rowspan="2">SRC造 RC造</td><td>高品質</td><td>80～120年</td><td>120年</td><td>100年</td></tr><tr><td>普通品質</td><td>50～80年</td><td>80年</td><td>65年</td></tr><tr><td rowspan="2">S造</td><td>普通品質</td><td>50～80年</td><td>80年</td><td>65年</td></tr><tr><td>軽量鉄骨造</td><td>30～50年</td><td>50年</td><td>40年</td></tr><tr><td colspan="2">CB造</td><td>30～50年</td><td>50年</td><td>40年</td></tr><tr><td colspan="2">木造</td><td>30～50年</td><td>50年</td><td>40年</td></tr></table> ※SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造 ※SRC造・RC造の高品質、普通品質の区別は、耐久性の高低によります。 ※S造の普通品質、軽量鉄骨の区別は、骨格材の厚みによります。	公共建築物の構造		公共建築物の耐久計画における目標耐用年数	目標耐用年数（上限値）	目標耐用年数（平均値）	SRC造 RC造	高品質	80～120年	120年	100年	普通品質	50～80年	80年	65年	S造	普通品質	50～80年	80年	65年	軽量鉄骨造	30～50年	50年	40年	CB造		30～50年	50年	40年	木造		30～50年	50年	40年
公共建築物の構造		公共建築物の耐久計画における目標耐用年数	目標耐用年数（上限値）	目標耐用年数（平均値）																															
SRC造 RC造	高品質	80～120年	120年	100年																															
	普通品質	50～80年	80年	65年																															
S造	普通品質	50～80年	80年	65年																															
	軽量鉄骨造	30～50年	50年	40年																															
CB造		30～50年	50年	40年																															
木造		30～50年	50年	40年																															

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		<u>図表4-7で示す通り、「建築物の耐久計画に関する考え方（（社）日本建築学会）」が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方に基づいて算出される、構造別の目標耐用年数には下限と上限に大きな幅があることから、予防保全型の管理とする公共建築物の建替年数を、その幅の中で決定する必要があります。</u> <u>建替年数を「目標耐用年数」の上限値とした場合、「普通品質のSRC造・RC造・S造」の公共建築物は建替年数が80年、「軽量鉄骨造・CB造・木造」が50年となりますが、建設から建替までに、設備や機能が劣化することや、今後の人口減少等社会的要因による施設の利用用途の変更等が考えられること等から建替年数は上限値ではなく、より安全かつ効果的に利用できるであろう値に設定することが望ましいと考えます。</u> <u>そこで、今回の耐用年数は「目標耐用年数」の平均値を採用値とします。この平均値は、「建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事・日本建築学会）」における鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造・鉄筋コンクリート（RC）造の構造躯体の目標耐用年数とする65年と同一であり、これも平均値を採用する根拠の一つと考えています。</u> <u>(3)公共建築物 長寿命化対策を行う場合の将来必要額試算</u> <u>今回の総合管理計画改定業務では、長寿命化対策を行う場合の将来必要額試算と、それによる効果額の算出が必要です。</u> <u>耐用年数については、下に示す通りとします。（図表4-8）また、本章【図表4-3】で示した、公共建築物の将来必要額試算するため</u> <u>・耐用年数満了時に、取得価額と同一額で建替</u> <u>・耐用年数の半分を経過時に、取得価額の約6割の額で改修</u> <u>という条件で試算しました。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）												
		■図表4-8：対象施設の構造別長寿命化対策時の耐用年数 <table><thead><tr><th>構造</th><th>耐用年数</th></tr></thead><tbody><tr><td>SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）</td><td>65</td></tr><tr><td>RC（鉄筋コンクリート造）</td><td>65</td></tr><tr><td>S造（鉄骨造）</td><td>65</td></tr><tr><td>木造</td><td>40</td></tr><tr><td>その他</td><td>40</td></tr></tbody></table> これらの条件により、試算した結果、公共建築物の長寿命化対策を行う場合の将来必要額は、次のとおりとなりました。 ■図表4-9：長寿命化対策した場合の試算（公共施設） (億円) 投資的経費実績： 約 4.6 億円 R37 年度までの必要合計額：約 164 億円 年間必要額：約 4.4 億円 R1 R3 R5 R7 R9 R11 R13 R15 R17 R19 R21 R23 R25 R27 R29 R31 R33 R35 R37 ■積み残し改修 ■積み残し建替 ■改修 ■建替	構造	耐用年数	SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）	65	RC（鉄筋コンクリート造）	65	S造（鉄骨造）	65	木造	40	その他	40
構造	耐用年数													
SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）	65													
RC（鉄筋コンクリート造）	65													
S造（鉄骨造）	65													
木造	40													
その他	40													

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		<u>長寿命化対策を講じた場合の令和 37 年までの将来必要額は、約 164 億円（約 4.4 億円/年）です。これは、平成 23 年～27 年の投資的経費平均が約 4.6 億円なので、長寿命化対策を行うことにより、実績額と必要額が接近することがわかります。</u> <u>(4)インフラ施設 長寿命化の目標</u> <u>(4)-1 耐用年数（寿命）の考え方</u> <u>本章で示したように固定資産台帳ではインフラ資産についても、「法定耐用年数」が採用されています。公共建築物と違い、インフラ資産は、住民の生活に密接に関わる資産が多く、その取扱いや考え方は公共建築物とは異なりますが、インフラ施設についても、日常の点検や法定点検等により異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に修繕を行い、故障による停止や事故を防ぎ、各部材を適切に保全することで長寿命化を図る取組が、各自治体により図られています。</u> <u>本村でも、「予防保全型管理」の考え方に基づいて、「法定耐用年数」よりも長くインフラ資産を使用できるよう、適切な維持・管理の対策を図っていきます。</u> <u>(4)-2 長寿命化対策の考え方と更新年数の設定</u> <u>インフラ資産も、長寿命化するために、計画的に修繕等の保全を進めて行くためには、計画の基準となる更新年数を定める必要があります。インフラの更新年数は、それぞれ、次の考え方に基づいて更新年数を設定します。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		■道路（舗装） 本村では、多くの舗装路面はアスファルトで、法定耐用年数10年ですが、一部の道路でコンクリート舗装（法定耐用年数15年）が存在しています。また、本村における過去の道路保全策により、10年以上継続して使用していることがほとんどとなっています。 従って、今回の長寿命化対策については、舗装路面の耐用年数を15年とします。（農道・林道は対象外） ・橋りょう 橋りょうは、固定資産台帳では構造別に耐用年数が設定されており、最長で60年となっています。今回の試算においては、「道路橋の寿命推計に関する調査研究 国土交通省 国土技術政策総合研究所」で示されている内容を踏まえ、日常点検等の維持管理による長寿命化対策を行うことで、固定資産台帳で設定されている耐用年数の1.5倍は使用可能と判断し、試算します。 ・簡易水道 水道管の使用可能年数は、管の素材や敷設箇所等、様々な要因によって異なります。そのため、管ごとに使用可能年数を設定することは難しいと考え、「水道におけるアセットマネジメント 実使用年数に基づく更新基準の設定例 厚生労働省」で示されている実使用年数の設定値例の平均値を使用可能年数と設定します。水道管については、同資料内で実使用可能年数として設定されている40年～80年の平均値である60年を採用し、長寿命化の試算を行います。

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		<u>(4)-3 インフラ資産 長寿命化対策を行う場合の将来必要額試算</u> <u>公共建築物と同様に、インフラ資産も長寿命化対策を行う場合の将来必要額試算が必要です。本章(4)-2で示した耐用年数に基づいて試算を行った結果、次のとおりとなりました。</u> ■図表4-10：インフラ資産の長寿命化対策を実施した場合の将来必要額 <u>既存のインフラ資産を維持して長寿命化対策を実施した場合、今後約40年間の更新コストは総額 50.0 億円、年平均 1.3 億円（赤線）という試算になりました。</u> <u>平成 23～27（2011～2015）年度の既存更新コストは年平均 1.2 億円（黄色線）であり、これを基準に算定すると年平均 0.1 億円の負担増が見込まれます。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
		(5)対策の効果額 長寿命化対策を行うことにより、将来の更新費用は抑えられることがわかりました。長寿命化対策による効果額は次の通りです。 【公共施設】 317 億円 8.6 億円/年 ▲153 億円 ▲48.3% 【公共施設】 164 億円 4.4 億円/年 【インフラ施設】 80.7 億円 2.2 億円/年 ▲30.7 億円 ▲38.0% 【インフラ施設】 50.0 億円 1.3 億円/年

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）															
31	第5章 公共施設等管理の基本方針 1. 本村における基本方針と数値目標 (2)公共施設の数値目標の設定 本計画においては、総量（公共施設においては延床面積の合計）を元に数値目標を定める方法が一般的な方法となりますので、これを採用して数値目標の設定を考えます。 ◆数値目標の設定の考え方 まず、過去5年（2011～2015年度）の実績における公共施設に係る投資的経費は、第3章でみたように年平均4.6億円でした。そして、今後も負担可能な額として、この金額を用いることとします。 図表4-3からわかるように、今後40年間の更新コストは年平均4.8億円であるため、「更新コスト不足額」は年平均0.2億円（＝4.8億円－4.6億円）となり、総量（延床面積の合計）削減割合は4.2%（＝0.2億円÷4.8億円）という数値となります。 ■公共施設（いわゆるハコモノ）の数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>年平均（億円）</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「将来の負担可能額」・・・ア</td><td>4.6</td><td>過去の実績値より</td></tr> <tr> <td>「今後40年間の更新コスト（年平均）」・・・イ</td><td>4.8</td><td>図表4-3より</td></tr> <tr> <td>「更新コスト不足額」・・・ウ</td><td>0.2</td><td>イ－ア</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>総量（延床面積の合計）削減割合</td><td>4.2%</td><td>ウ÷イ</td></tr> </tbody> </table>		年平均（億円）	備考	「将来の負担可能額」・・・ア	4.6	過去の実績値より	「今後40年間の更新コスト（年平均）」・・・イ	4.8	図表4-3より	「更新コスト不足額」・・・ウ	0.2	イ－ア	総量（延床面積の合計）削減割合	4.2%	ウ÷イ	第5章 公共施設等管理の基本方針 1. 本村における基本方針と数値目標 (2)公共施設の数値目標の設定 <u>平成29年3月に策定した「本計画」では、総務省試算ソフトによる将来必要額を試算し、その結果をもとに、削減目標を4.2%と設定しました。</u> <u>しかし、令和3年3月に策定した「個別施設計画」では、本村固有のデータである固定資産台帳を基に将来必要額を試算した結果の方が、より精緻であると考え、その結果に基づき、公共施設の削減目標を、次のとおり計算し、設定しました。</u> (2)-1 財政面からの削減目標率の設定 <u>本村の投資的経費平均値は、4.6億円であり、現状の公共施設等を全て維持させていくのに毎年必要となる試算額8.6億円の満たず、毎年約4.0億円が不足することがわかります。</u> <u>そのため、財政状況から見て施設削減の必要性があり、施設削減目標率を次のとおり設定しました。</u> <u>（8.6億円（年間当たり必要更新費用）－4.6億円（投資的経費の標準水準値））÷ 8.6億円（年間当たり必要更新費用）× 100 ＝ 47%</u> (2)-2 人口動向からの削減目標率の設定 <u>将来の適切な施設規模となるよう、個別具体的な方針を定める「本計画」においては、財政面からの施設削減に加え、人口動向面からの施設削減率の設定が重要と考えます。</u>
	年平均（億円）	備考															
「将来の負担可能額」・・・ア	4.6	過去の実績値より															
「今後40年間の更新コスト（年平均）」・・・イ	4.8	図表4-3より															
「更新コスト不足額」・・・ウ	0.2	イ－ア															
総量（延床面積の合計）削減割合	4.2%	ウ÷イ															

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）									
		<u>財政面からの削減目標率計算の期間となるべく揃えるため、令和 2 年と令和 37 年の人口減少比較をします。令和 2 年の人口は、本村の令和 2 年 10 月 1 日時点の人口で、令和 37 年の予測人口は、令和 2 年 3 月に改訂した「豊根村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）」内の人口予測値を採用します。</u> ■図表 5-1：人口動向からの削減率計算 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>人口（人）</th><th>減少率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年</td><td>1,066</td><td></td></tr> <tr> <td>令和 37 年</td><td>870</td><td>18.4%</td></tr> </tbody> </table> →削減率＝19% (2)-3 削減目標率の決定 <u>財政面と人口動向の両面から施設の総量を考察すると、令和元年度から令和 37 年の 37 年間に公共施設の延床面積を一定の削減を行う必要があります。</u> <u>そこで、現行のサービス水準を維持しつつ、適切に施設を維持管理・運営していくために、次の施設削減目標値を設定します。</u> <u>本村の公共施設の総量を令和 8 年度までに 8%削減 することを目標値として設定します。</u>		人口（人）	減少率	令和 2 年	1,066		令和 37 年	870	18.4%
	人口（人）	減少率									
令和 2 年	1,066										
令和 37 年	870	18.4%									

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。

※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
32	(3) インフラ資産（道路・橋りょう・上水道）の数値目標の設定 図表 4-5 から、既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、今後 40 年間の更新コストは総額 174.7 億円、年平均 4.4 億円という試算になりました。直近 5 カ年である平成 23～27（2011～2015）年度の既存更新コストは年平均 1.2 億円でしたので、不足額は年平均 3.2 億円となります。 既存のインフラ資産の更新にかなり費用がかかるものと考えられますが、インフラ資産に関しては廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持管理、更新していくことを前提とし、総量に対する数値目標は「現状維持」とします。	(3) インフラ資産（道路・橋りょう・上水道）の数値目標の設定 図表 4-5 から、既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、<u>今後約 40 年間の更新コストは総額 80.7 億円、年平均 2.2 億円</u>という試算になりました。平成 23～27（2011～2015）年度の既存更新コストは年平均 1.2 億円でしたので、不足額は<u>年平均 1.0 億円</u>となります。 <u>第 4 章で試算したとおり、既存のインフラ資産の更新には、実績額以上の費用がかかることが予測されますが、</u>インフラ資産に関しては廃止・転用することが困難なため、現存するインフラを維持管理、更新していくことを前提とし、総量に対する数値目標は「現状維持」とします。

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
33	2. 庁内の推進体制 (1) 全庁的で横断的な推進組織づくり ■全庁的な組織体制 <pre> graph TD CM[村長] --- GAD[統括部門 総務課] CM --- DKK[地域振興課] CM --- JZK[住民課] CM --- NRSK[農林土木課] CM --- SOKK[商工観光課] CM --- SK[施設課] CM --- SOKKB[その他関係部局] </pre> ・ 統括部門（総務課）にて、公会計管理台帳システムにより、各施設の面積、建築年、取得金額など資産を管理する。 ・ 施設を所管する部局が、所感施設の情報を定期的にシステムに入力、更新する。 ・ 統括部門（総務課）にて一元管理しながら情報を共有する。	2. 庁内の推進体制 (1) 全庁的で横断的な推進組織づくり ■全庁的な組織体制 <pre> graph TD CM[村長] --- GAD[統括部門 総務課] CM --- TKK[税務会計課] CM --- DKK[地域振興課] CM --- JZK[住民課] CM --- NRSK[農林土木課] CM --- SOKK[商工観光課] CM --- SK[生活課] CM --- SOKKB[その他関係部局] </pre> ・ 統括部門（総務課）にて、<u>固定資産台帳システム（公会計と連動）</u>により、各施設の面積、建築年、取得金額など資産を管理します。 ・ 施設を所管する部局が、所管施設の情報を定期的に<u>固定資産台帳システム（公会計と連動）</u>に入力、更新します。 ・ 統括部門（総務課）にて一元管理しながら情報を共有します。 ・ <u>入力された情報や、作成する財務書類を、施設マネジメントや施設分析等に活用します。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
34	(2) PDCA サイクルを意識した段階的な実施計画の作成 （中略） このため、本計画を基とした実施計画、すなわち施設ごとの個別計画を別に作成し、PDCA サイクルを取り入れながら、個々の公共施設等に応じたマネジメントを実施していく方針とします。	(2) <u>PDCAサイクルを意識した本計画の実行</u> （中略） このため、本計画を基とした実施計画、すなわち施設ごとの「<u>個別施設計画</u>」（令和3年3月策定）で<u>定めた施設ごとの方針の実行には、PDCAサイクルを取り入れながら、全庁横断的に個々の公共施設等に応じたマネジメントを実施していく方針とします。</u> ■図表 5-4：PDCA サイクル  The diagram illustrates the PDCA cycle with the following activities for each stage: Plan (計画): - 計画策定、改訂 - 目標の設定 - 再編案の設定 Do (実行): - 除却、複合化等の施設再編（個別計画に基づく） - 長寿命化対策 Check (点検・評価): - 目標や進捗に関する分析、評価 - 課題の抽出 Action (見直し): - 分析、評価、実績を考慮して計画や目標等の見直し - 本計画、個別計画の不断の見直し

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
35	(4) 耐震化の実施方針 本村では順次耐震化を進めているため、未耐震施設についても速やかに耐震化工事が行われるように努めます。 (6) 統合や廃止などの推進方針 公共施設等の総量削減のために、公共施設等の統合、廃止など、あらゆる観点から合理的で費用対効果の高い取り組みを進めていく必要があります。 公共施設の統合、廃止等の検討にあたっては、総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスの水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度などを意識して検討してまいります。 ((7)・(8)を新規追加)	(4) 耐震化の実施方針 本村では順次耐震化を進めているため、<u>重要度が高い</u>未耐震施設についても速やかに耐震化工事が行われるように努めます。 (6) 統合や廃止などの推進方針 公共施設等の総量削減のために、公共施設等の統合、廃止など、あらゆる観点から合理的で費用対効果の高い取り組みを進めていく必要があります。 <u>未耐震で重要性が乏しい施設、老朽化が顕著である施設や、未利用資産については施設削減の優先度を高くして、効果的な売却や廃止をすることで将来的な施設維持の負担を軽減していくこととします。</u> 公共施設の統合、廃止等の検討にあたっては、総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスの水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度などを意識して検討してまいります。 <u>(7) ユニバーサルデザインの推進方針</u> <u>公共施設等の改修・更新に当たっては、住民のニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、その対応に努めます。</u> <u>(8) トータルコストの縮減や平準化に関する方針</u> <u>延床面積の削減だけではなく、人口減少に伴う税収減が考えられるため、施設を維持していく費用の縮減や平準化を考えていく必要があります。施設の利用状況の把握やデータ分析を行い、必要に応じて使用料の</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
36	4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (1) 公共施設 ① 行政系施設 庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設です。今後も長期的な視点による計画的な維持管理・修繕・更新を行っていきます。 消防施設は、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点です。消防活動の拠点であり、安心・安全のまちづくりのために欠かすことの出来ない施設であるため、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。 その他行政系施設は、防災倉庫および避難所として、また行政関係書類の収蔵庫として利用されています。今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。	<u>改正、公会計と連動した施設別セグメント分析の実施など、施設維持のためのコスト意識を強化し、「本計画」の推進や評価に努めます。また、予防保全型の施設維持を心掛け、安全性の向上と、トータルコストの縮減に努めます。</u> 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 <u>令和3年3月に策定した「個別施設計画」との整合性を図りながら、各施設についての方針を次の通り定めます。</u> (1) 公共施設 ① 行政系施設 庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設です。今後も長期的な視点による計画的な維持管理・修繕・更新を行っていきます。<u>安全性を考慮して、未耐震、老朽化により、富山支所、旧富山村教育委員会、富山駐在所は更新、統廃合、複合化、廃止等の対策が必要です。</u> 消防施設は、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点です。消防活動の拠点であり、安心・安全のまちづくりのために欠かすことの出来ない施設であるため、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。<u>旧粟世消防詰所は、老朽化が顕著のため更新、統廃合、複合化、廃止等の対策が必要です。</u> その他行政系施設は、防災倉庫および避難所として、また行政関係書類の収蔵庫として利用されています。<u>役場備蓄倉庫は老朽化が著しいですが、必要な施設のため更新する予定です。そのほかは、今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
 ※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
36	② 集会・文化系施設 集会・文化系施設は、地域のコミュニティ形成の核となる施設として、生涯学習やさまざまな催しを行う施設であり、幅広い年齢層に利用されています。本村には欠かすことの出来ない施設であり、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。	②集会・文化系施設 集会・文化系施設は、地域のコミュニティ形成の核となる施設として、生涯学習やさまざまな催しを行う施設であり、幅広い年齢層に利用されています。<u>しかし、人口減少と老朽化により未利用施設が増えており、運動場集会所、大谷集会所、下栃集会所・車庫は更新、統廃合、複合化、廃止等の対策が必要です。</u> <u>全体的には、</u>本村には欠かすことの出来ない施設であり、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。
	③ スポーツ・レクリエーション系・観光施設 （中略） 観光を目的とされる村外来訪者は今後も見込まれる上に、観光は本村の素晴らしさをアピールできる大切な施策の柱でもあることから、各施設については今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。	③スポーツ・レクリエーション系・観光施設 （中略） 観光を目的とされる村外来訪者は今後も見込まれる上に、観光は本村の素晴らしさをアピールできる大切な施策の柱でもあることから、各施設については今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。 <u>ただし、老朽化が顕著な場合や未利用施設については廃止等の検討が必要です。</u>
37	⑤ 学校教育系施設 学校は、自治体のあり方として必要不可欠なものであるため、基本的には現状を維持しながら、児童数の推移を勘案して今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。	⑤学校教育系施設 学校は、自治体のあり方として必要不可欠なものであるため、<u>児童数の推移を勘案して今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。ただし、富山小中学校は耐震診断の結果を踏まえ、危険性が高いと判断しており、更新、統廃合、複合化、廃止等の対策が必要です。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
37	⑥ 子育て支援施設 保育園は、働き盛りの子育て世帯にとって必要不可欠な施設です。特殊合計出生率の向上のためにも、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。 ⑦ 保健・福祉施設 保健・福祉施設は、総合的な健康づくりと高齢福祉に寄与する施設となっています。今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。 ⑧ 医療施設 医療施設は、人が定住するために必要不可欠な施設であるため、今後とも適切な維持管理・修繕・更新を行います。 ⑨ 公営住宅 公営住宅は、過疎地域である本村への定住を促進する重要な施設です。人口動態を勘案しながら、今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。	⑥子育て支援施設 保育園は、働き盛りの子育て世帯にとって必要不可欠な施設ですので、今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。 <u>山村留学センター（清山荘）は、施設の閉鎖も検討されていますが、現時点では決定しておらず、移譲も視野に入れています。</u> ⑦保健・福祉施設 保健・福祉施設は、総合的な健康づくりと高齢福祉に寄与する施設となっています。<u>今後は、少子高齢化がさらに進むと予測されているため、適切な維持管理・修繕・更新を行います。</u> ⑧医療施設 医療施設は、人が定住するために必要不可欠な施設です。<u>巡回診療が可能になったことと建物の耐用年数が迫っていることから富山診療所は廃止等の検討が必要です。豊根村診療所は、今後とも適切な維持管理・修繕・更新を行います。</u> ⑨公営住宅 公営住宅は、過疎地域である本村への定住を促進する重要な施設です。<u>老朽化が顕著な漆島住宅（1号）は廃止、久原住宅は利用率が低く未利用住宅が多いため移譲等の対策が必要です。そのほかは、今後も適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。</u>

豊根村公共施設等総合管理計画 新旧対照表

※主な改訂内容を記載しています。
※改訂箇所を下線で表示しています。

現行 版頁	現行（旧）	改訂（新）
38	⑪ その他 その他の施設には、医師住宅や教員住宅の他に、すでに活用されていない施設も含まれています。老朽化した利用困難な施設は廃止・撤去するなど適切な対策を講じるとともに、利用可能な施設については今後の活用を検討します。 （新規追加）	⑪その他 その他の施設には、<u>すでに活用されていない施設も含まれています。本村の基本的な方針として、老朽化が顕著な施設、未耐震の施設、未利用施設は処分を検討していき、旧土木作業員詰所、旧理髪店兼住宅、休憩所（旧柝の木）、旧豊根小学校、旧坂宇場小学校は廃止する予定です。</u> <u>また、学校の廃校に伴い、使用していない教員住宅は用途変更をして別目的での使用等の検討が必要です。そのほか、利用可能な施設については今後の活用を検討します。</u> ■総合的な基本方針 <u>令和3年3月に策定した「個別施設計画」で、各施設分類内の優先順位設定を行いました。特に、本村内で機能が重複している施設の削減を行っていきますが、住民生活の維持を考慮すると、本村にとって、どの分類も、どの施設も重要であり不可欠です。</u> <u>ただし、多くの施設が老朽化の問題を抱えており、並行して長寿命化や更新に取り組む必要があります。どの施設も必要で、どの分類でも老朽化が問題である現状においては、分類をまたいだ優先順位の設定を検討しつつ、「個別施設計画」で設定した分類内での優先順位を意識して、適切な施設維持を行うこととします。</u>